収入印紙添付

100万円以下 200円 200万円以下 400円 300万円以下 1千円 500万円以下 2千円 1千万円以下 1万円 5千万円以下 2万円

委託契約書

発注者 新発田市 と 受注者 とは、下記の条項により委託契約を締結し、受注者は信義に 従って誠実にこれを履行するものとする。

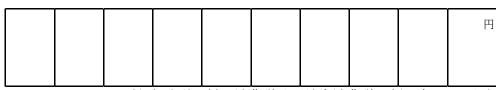
1 件 名 旧新発田北デイサービスセンター等廃棄物運搬処理業務委託

2 委託場所 旧新発田北デイサービスセンターほか3施設

3 委託期間 契約日から令和8年2月27日まで

4 業務内容 別紙仕様書のとおり

5 契約金額



(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金

円)

6 契約保証金 免除 (契約規則第40条第7号該当)

7 委託料の支払い 受注者は、業務終了後、実施した業務(検査に合格した業務に限る。)の明細を

記載した支払請求書を作成し、発注者に提出するものとする。発注者は、受注者 の提出する適法な請求書を受理したときは、その日から起算して30日以内に受

注者に支払うものとする。

8 規則等の適用 この契約書に定めのない事項については、新発田市契約規則(平成18年新発田

市規則第35号)、新発田市委託契約約款、機密情報に関する特記事項及び関係法令に従うものとし、その他この契約に関して疑問が生じたときは、両者協議の

上、決定するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年 月 日

発注者 新発田市中央町3丁目3番3号

新発田市

新発田市長 二階堂 馨

受注者